

東京・新橋 ■ 90年の歴史を持ち豊富な経験と高い技術のプロ集団

特許業務法人 井澤国際特許事務所 代表弁理士 井澤幹氏

グローバル社会の荒波から 日本企業の知的財産を守るプロ

日本のものづくりを支える中小企業から、日々さまざまなアイデアが生まれている。昨今はそうしたアイデアを武器に、個人で起業する若手も多まい。アイデアやそれにつながる商品を守るために、重要なのが、各種の特許や登録だ。「特許を取らざる者は、裸で歩くのも同じこと」と、知的財産の専門家・井澤国際特許事務所・代表弁理士井澤幹氏は警鐘を鳴らす。

創業90年、知財で社会貢献

ラガーマンから弁理士へ

「日本は鉱物などの資源の乏しい国。知的財産こそが日本の宝です。しかしその知的財産の保護に対して、日本の多くの企業は、まだ危機感が薄いと思います」誰もが知る大手企業から中小企業・個人まで、幅広く知的財

産権の保護を手がける井澤氏。以前に井澤国際特許事務所を設立。父であり現在も活躍中の2代目所長・井澤洵氏の後を継いだ井澤幹氏は3代目(所長・代表)にあたる。高校時代はラグビーの名門、国学院久我山高校でフランカーとして国体、全国大会(花園)出場。

「日本のものづくりを支える中小企業は、長年の技術研鑽とアイデアで、さまざまな製品を生み出しています。しかしながらの多くが特許出願をしていない。グローバル化がこれだけ進んだ社会において、それでは大損害を被ります。そうなつてからでは遅いのです」

例えばある日本企業が新型の仕掛けを考案し、製品化したこと、たちまち安い海外製のコピー品が出回った。その仕掛け部分は、元の会社が製品を作る際に使っている、金型の傷まで同じだったそうだ。特許出願に30万円ほどかかり

も弁理士の認知度を上げる活動もしている。同時に弁理士試験の試験委員も務める。

転ばぬ先の杖、知財戦略(抑止力)

「日本は鉱物などの資源の乏しい国。知的財産こそが日本の宝です。しかしその知的財産の保護に対して、日本の多くの企業は、まだ危機感が薄いと思います」誰もが知る大手企業から中小企業・個人まで、幅広く知的財

ますか、その製品が出来るまでにかかる人件費や開発費、安いコピー製品が出来り市場を奪われたときの損害を考えたら、決して高いものではないはず。特許出願や商標登録の『抑止力』は絶対に必要なものなのです

翻訳のスペシャリスト 国際出願に必要な

最近では、日本だけでなく欧米、アジアへの外国出願が増え、特許明細書を英語・中国語・韓国語・台湾語などへ翻訳するコストが特許事務所は、翻訳の質を維持しつつコストダウンに成功しているため、安心して外国出願も任せられると、クライアントからの信頼も厚い。

「これは日本弁理士会広報センター長としての想いでもあります。我々弁理士は『知的財産の専門家』という弁理士法第1条の使命条項にある『アイデア(知的財産)』弁理士と認識して頂き日本全国に1万人いる弁理士をもっともっと身近に感じてほしい。」

と、公職の立場を忘れず熱弁する。ラグビー精神、特に「犠牲の精神」を重んじる井澤氏らしい。

「弊所は多角的な目線で最適なサービスを提供するため、弁理士6名ワンチームで様々な業種のクリエイントに対応しております。特許庁元審査官もあり、特許取得のノウハウもばっちりです」

アイデアを権利に育てる

「アイデアの段階でご相談いただくことがベスト。製品開発のプロセスやお悩みを丁寧に聞き取り解決課題を洗い出し、適切な保護方法をご提案します。アイデアは、企業の未来を創る、大事な赤ちゃんなので、大事に取り上げたいです」初代からの教え「弁理士は発明の産婆さん」を脈々と受け継いでいる。



東十条オフィスにて



井澤幹(いざわ かん)

1974年生まれ。国学院久我山高(1993年全国高等学校ラグビーフットボール大会(花園)出場)、日本大学法学部法律学科卒。2002年弁理士登録。同年、祖父が創業した井澤国際特許事務所に入所。
【公職】2011年36歳で日本弁理士会副会長に就任。日本弁理士会執行理事(2017)、日本弁理士会広報センターセンター長(2019年~現在)、弁理士試験試験委員(2018年~現在)、他多数。
【所属】日本弁理士会、国際知的財産保護協会(AIPPI)、アジア弁理士会会員(APAA)、商標協会
【資格】特定侵害訴訟代理資格付記登録(2004)

「日本は鉱物などの資源の乏しい国。知的財産こそが日本の宝です。しかしその知的財産の保護に対して、日本の多くの企業は、まだ危機感が薄いと思います」誰もが知る大手企業から中小企業・個人まで、幅広く知的財

ますか、その製品が出来るまでにかかる人件費や開発費、安いコピー製品が出来り市場を奪われたときの損害を考えたら、決して高いものではないはず。特許出願や商標登録の『抑止力』は絶対に必要なものなのです

「アイデアは未来を創る

メールで事前予約をお願いします。
(本誌購読者のみ相談料無料)

Email: info@izawapat.com
03-6402-1381
http://www.izawapat.jp/

事務所所在地
東京都港区西新橋3-7-1
ランドマーク第2新橋ビル1F

アクセス

JR山手線「新橋駅」烏森口より徒歩7分
都営三田線「内幸町」A3出口より徒歩5分
東京メトロ日比谷線「虎ノ門ヒルズ」徒歩9分
※東十条オフィス・横浜オフィスもあり

特許 新橋

検索